

米軍による水中爆破訓練の中止に関する緊急要望（全国知事会）

本会は、11月18日（月）、わが国の日本海及び東シナ海沿岸において11月14日から行われた米軍による水中爆破訓練に関し、中止の要請と被害が生じた場合の十分な補償措置を内容とする緊急要望を行いました。

当日は、本会を代表して、平井伸治鳥取県副知事、江口博晴島根県副知事、綿屋滋二山口県副知事及び本会農林商工調査委員会構成県関係者が、内閣官房、外務省、農林水産省、水産庁、海上保安庁の各省庁幹部及び駐日米国大使館並びに自由民主党三役、関係部会長に対し要望活動を行いました。

要望内容は、次のとおりです。

米軍による水中爆破訓練の中止に関する緊急要望

漁業上重要な海域であり多数の漁船が操業している等海域において、また、日本政府から中止要請をしたにも関わらず、11月14日、米軍は日本海海域において、事前通告なしに水中爆破訓練を実施したことは、極めて遺憾なことである。

よって、今後、漁業操業に多大な影響を及ぼす海域において、爆破など危険な軍事訓練を早急に中止するよう米国に要請するとともに、日本政府においても、再度強く中止の要請を行うよう要望する。

なお、軍事訓練を行った海域における被害が生じた場合には、十分な補償措置を講じるよう併せて要望する。

平成14年11月18日

全 国 知 事 会